

平成25年2月第二回臨時教育委員会会議録

1. 開会宣言 平成25年2月18日(月) 11時00分

2. 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室

3. 出席者 河本委員長・中尾委員・板井委員
左京委員・増田教育長

4. 教育委員会事務局出席者

松尾教育部長	深見学校教育課長
成光学校教育課長補佐	鶴指導主事
安永生涯学習課長	木森中央公民館長
佐伯図書館長	田中教育総務課長
米満教育総務課長補佐	

5. 傍聴人 7人

6. 議 題

(1)議決事項

第5号議案 平成25年度中間市一般会計予算(追加)について

7. 審議の経過及び結果

(1)議決事項

第5号議案 平成25年度中間市一般会計予算(追加)について

〈河本委員長〉

2月13日に開催されました臨時教育委員会で提案されました第5号議案平成25年度中間市一般会計予算(追加)について皆様より活発な意見が出されまして、その意見につきましては教育長から市長に伝えていただいております。しかしながら、議案の賛否についての結論が出ていなかったため、はっきりとした結論を示したほうがよいのではとのご意見がございましたので、本日お集まりいただきました。

前回の会議の中で、予算の内容及び質疑につきましては、すでに説明いただいておりますので、本日は新たに意見のある方のご発言いただき、最後に採決をとりたいと思います。

それでは、どなたか発言のある方お願いします。

〈左京委員〉

歳出予算として相撲道場に要する経費に49,881千円を計上、そのうち相撲道場整備事業助成金15,058千円の収入があったとして、その差額34,823千円は市の負担となるわけですね。3月13日の臨時教育委員会でも述べましたが、厳しい市の財政状況の中、教育委員会として予算要

求させていただく場合には、このようにとても高額な市の負担が見込まれる場合は、まずより多くの市民の方々が年間を通して利用し且つ施設の利用頻度が高いという観点で、十分検討のうえ、事業計画を作成し予算要求をすべきであると考えます。

この観点で本議案を検討したとき、まず相撲道場として活用される人の目安は、約10人、年間を通して500人ということでした。この試算はおそらく10人の方が週1回、月4回利用し年間10人×4回×12月＝480人ということでしょう。従いまして相撲における施設の利用日数は年間48日、1日通して練習されるわけではないでしょうから、利用者数、施設利用日数とも大変少ないわけです。

また、より多く道場の利用を図りたいという観点からこの施設の場所が交通の便が良いこと、収容人数が30名が多いなどの理由で、通学合宿、スポーツ少年団の合宿、集会等に活用したい旨の説明がありました。

通学合宿を当施設でするとして交通の便が良いといっても商業地域に隣接しており、交通量も大変多く小学校区としては北校区と思いますが、それ以外の小学校の登下校は現状通り職員が公用車で送迎しなければならないと思います。今活用している地域交流センターは垣生公園、羅漢百穴など歴史遺産にも隣接しており大変環境もよく、施設が十分でなければ、予算の許される範囲で充実させていけばよいと思います。それでも仮に相撲道場を使用したとして、現状では10～12名の小学生が3泊4日で参加し、年3回実施しているわけで利用日数は年間12日にしかありません。

またスポーツ少年団にも宿泊施設として貸し出したいということでしたがダイエーなど商業施設に近い場所で春休み夏休みの間そんなに多くの活用は見込まれないと思います。また集会などにも使用するといってもハーモニーホールに隣接し近くには中央公民館もあり利用される方がそんなにおられるとは、思えません。従いまして相撲道場は年間を通して利用される方は大変少なく多くの日が使用されていないのではないかと思います。

大変、市の財政状況が厳しい折、このような高額な予算を教育予算として配分していただけるのであれば、例えば新年度の予算要求として西小図書室の空調機械設置工事を他の予算とも併せて100万円計上されていますが、3月の定例教育委員会でも他の学校にも設置していただけたらという意見が出ておりました。市内すべての小中学校に一気に設置したとしても100万円×10校＝1,000千円で本予算計上で十分まかなえ、市内の小・中学生が学校図書室で年間を通して快適な環境で読書をし勉強に励むことができるわけです。

従いまして、相撲を通して青少年の健全育成、体力向上を図ることは、大変良いこととは思いますが、予算要求において、高額な市の負担が生じるような場合は、特に教育委員会としても市の財政状況を踏まえ、学校教育社会教育の観点からより多くの市民の方々のニーズに応え実施できるよう十分検討したうえ事業計画を作成し、予算要求すべきであると考えます。

〈板井委員〉

私は、3つの観点から少し考えさせてもらいました。

1点目は、教育的な価値。2点目は、公益性。3点目は、緊急かつ必要性。

①・中学校学習要領で相撲を指導する事になっているので、今後、大会等で活用することが出来るのでいいと思いました。

②・いかに利用されているか(頻度)ですが、現状では、それは何えない。

③・もっと教育予算を使うなら空調設備等、他に緊急性の高い事から行ってほしい。

以上、3点から今、高額な予算を使ってまでも建設するのは、どうかと思います。

〈中尾委員〉

中間市において「特色あるまちづくり」を考えますと良い事と思いますが、現在では相撲クラブが使う程度しかビジョンとして見えませんので年間利用者の見込み数や利用回数から考えると、お金をかけるには不足していると考えます。できれば、この様な予算が付くのであれば、他の教育施設にこのお金を使っていたきたい。

〈河本委員長〉

一言でいわせていただきますと、予算の割には使用する人数が少ない事であります。

確かに、設備として中間市の特徴となる事はすばらしいが、仮に、たった10名の利用見込みで建てて、もし活用されなかった場合、相撲場を他の事に活用できるかというところ少し疑問が残ります。

また、解体にも費用がかかりますし、年間、数日のイベントのためにこれだけのお金を使うのですからもう少し子どもたちや保護者に還元できるものに使ってほしいと思います。

〈増田教育長〉

委員の皆様方の意見を聞き、なるほどだなと思います。

教育委員会と致しましては、教育・文化・スポーツに関する施設を積極的に展開して予算の獲得を図っています。

学校教育についても、耐震化の予算要求も行っています。文化施設につきましても、ハーモニーホール・図書館・資料館・中央公民館・生涯学習センター等の老朽化部分を改修しています。

また、体育施設につきましても体育文化センター・野球場・テニスコート等、順次、整備しています。今回、相撲場という事で、国も武道を推薦しておりまして、中学校では柔剣道があります。

一般市民が容易に利用できる相撲場を是非、設置していただきたいと中間市体育協会から強い要望がありました。私は、政策的なチャンスがあればスポーツ施設については、是非、造っていただきたいと思います。

〈河本委員長〉

それでは、第5号議案について採決を行います。

賛成の方の挙手をお願いします。

反対の方の挙手をお願いします。

ありがとうございます。

第5号議案につきましては、反対多数のため否決いたします。

以上をもちまして、平成25年2月第二回臨時教育委員会会議を閉会いたします。